1 目的

南アルプスユネスコエコパーク地域は 3,000m峰が連なる急峻な山岳環境の中、固有種が多く生息・生育する我国を代表する自然環境を有している。そこで、南アルプスの保護と適正な利用を推進するため、当地域内における適切な標識の配置やデザインの統一化等を図ることにより、利用者の安全と利便性を確保するとともに、秩序ある風致景観を維持及び形成することを目的とする。

2 対象とする標識の種類

本ガイドラインが対象とする標識の種類は、別表1に示す公共標識のうち、目的事物への誘導を機能とする誘導標識とする。

3 適用範囲

南アルプスユネスコエコパーク地域の登山道を対象とする。

4 適正な配置等

必要最低限の設置数とする。その際、利用者の導線を考慮しつつ、可能な限り風致景観の支障とならず、かつ利用者の目につきやすい場所に設置する。設置に際して、国立公園内においては「南アルプス国立公園管理計画書」に準拠する。近傍に同一機能の誘導標識を重複して設置することは避け、複数存在している場所においては、必要性を吟味の上、統合又は撤去する。

5 デザインに関する基本的な考え方

南アルプスユネスコエコパーク地域の利用者、利用形態は多様であることから、ユニバーサルデザインとすることが必要である。また、南アルプスの変化に富んだ地形・地質や、積雪や強風など自然・気象条件などに配慮した仕様にする必要がある。

本ガイドラインでは、良好な風致景観に配慮しながら、利用者への適切な情報の伝達 につなげるためのデザインについて、自然公園等施設技術指針に基づき、以下に定める ことを基本とする。

1) 本体仕様

- ・誘導標識タイプは腕木型又は単柱型とする。
- ・色は焦げ茶(DIC333近似色)とする。
- ・素材は木又は金属(ステンレス等)とする。

2)標準構造寸法

- ・標準構造、寸法は、道迷いの多発地点や気象条件及び風致上の支障を考慮する。 (参考図別添)
- 3) 南アルプス登山道固有カラーの使用
 - ・安全登山の誘導は、標識以外にテープやスプレー等でのマーキングも有効なことから、南アルプス登山道固有カラーをオレンジ色(DIC120近似色)とし、誘導標識及び誘導の表示に使用する。
- 4) 標準レイアウト、寸法(参考図別添)

・以下の項目は必須とする。

行先(日本語・英語表記)、南アルプスユネスコエコパークロゴマーク、登山道固 有カラー線、矢印(単柱型)、設置者名

・以下の項目を記載することを推奨する。

南アルプス国立公園シンボルマーク、南アルプス〔中央構造線エリア〕ジオパークロゴマーク、現在地、ピクトグラム、QRコード、距離、所要時間、標高、矢印

・以下の項目は必要に応じて記載できる。

財源 (寄付の場合は法人名に限る)、設置年

寄付の場合の法人名の記載については、ロゴマーク含め標識側面の設置者名より下側に配置し、縦書きとする。また、標識1本につき1財源の表示とする。

- ・レイアウトは参考図を基本にバランスよく配置する。
- 5) 使用言語、フォント
 - ・国際化に対応するため、日本語と英語表記を基本とする。
 - ・文字は白色とする。登山道固有カラー線内への表示は黒色とする。
 - ・日本語に使用する文字は「角ゴシック体」を基本とする。
 - ・英語・数字の書体は、「サンセリフ系書体」を基本とする。
 - ・中国語、ハングル等を併記する場合には、角ゴシック体に準じた書体を選択する。
 - ・日本語に併記する英語の文字の大きさは、日本語の文字の3/4程度を基本とする。
 - ・文字サイズは、見通し距離に応じた適当な大きさとする。
 - ・英語表記は、原則として国土地理院の表記例によるものとし、地名等に表記例がない場合はヘボン式ローマ字表記の例による。

6) QR コード

- ・以下の項目を記載することを推奨する。 現在地名、ルート名、標高、緯度、経度、緊急連絡先 表記は、日本語と英語表記を基本とする。
- ・URLを記載する場合はリンク先名を併記する。
- 表示サイズは、シンボルマーク、ロゴマークと同一サイズとする。

6 維持管理

設置者又は管理者は標識の劣化により風致景観上の支障となることを避け、また、利用者の安全を損なうことのないよう、適切な維持管理を行う。必要がなくなった標識は、 速やかに撤去することとし、老朽化した誘導標識は、必要な措置を講じるものとする。

7 その他

本ガイドラインに定めのない事項については、原則として自然公園等施設技術指針によるものとし、ガイドラインの修正については、南アルプスユネスコエコパークの管理 運営組織の幹事会で定める。

附則

このガイドラインは、平成27年6月6日以降に作成する標識から適用する。

このガイドラインは、平成28年5月10日に一部改正する。

このガイドラインは、平成29年4月25日に一部改正する。

表 1 公共標識のタイプ

	種類	主な機能	具 体 例
記名標識	入口標識	・公園区域の明示、公園の周知	入口標識
	公園名碑標識	・自然公園であることの認識の高揚	指定記念碑
		・自然公園のシンボル、ランドマーク	公園名板 等
	資源名標識	・施設、景観資源、地名の認知(確認や識別)	施設名板、景観資源名板、地名板 等
案内標識	誘導標識	・目的事物への誘導	指道標、里程標、誘導標 等
	案内図標識	・オリエンテーション(全体像の把握及び自己の存	総合案内板、
		在位置の確認)	地図案内板 等
	総合案内標識	・各種利用情報の提供	
解説標識		•自然教育	解説板、方向指示板、
		・自然解説や自然情報の提供	植物ラベル 等
注意標識		•事故防止	制札、注意標識、規制標識、
		・自然環境の保護	警戒標識 等
		・公序良俗の維持	
		・利用規制の認知	
掲示板		・行事予定等の広報、ポスター掲示	掲示板、告知板 等
境界標識		・公園区域や管理地の明示	境界標、境界杭 等
里程標・路傍サイン		・長距離自然歩道におけるシンボル的な標識	歩道名板、里程標、誘導標識 等
		(歩道名、現在地、行程の表示)	







